

第8章 計画の推進体制

(1) 計画の周知

町民が主体となる健康づくり活動を推進するためには、行政だけでなく、地域、関係機関・団体が連携を図り、それぞれの役割と責任を果たしながら、協働により、総合的・効果的に取り組む必要があります。

そのため、作成した計画は、町のホームページ等にて掲載するほか、概要版を作成、配布することで、本計画における基本理念、また各計画における施策の方向性、取組みについて積極的に周知啓発を行い、町民の健康づくりを推進していきます。

(2) 計画の評価

本計画をより実効性のあるものとして推進するため、定期的に進捗管理を行い、現時点を基準とした目標(数値)を設置し、最終年度に計画の達成状況を把握することとします。次期計画策定に向けて、事業の評価、取組みの見直しをPDCA サイクル※に沿って行います。また、平成35(2023)年度には中間評価を行い、必要に応じて、取組み内容や評価目標(数値)の見直しを行います。

●●● *PDCA サイクル ●●●

PLAN=計画、DO=実行、CHECK=評価、ACTION=改善 を意味し、業務に取り組む際、しっかりと計画をたて、その計画に沿って実行し、その結果を評価し、検証することで、改善へと繋げていく仕組みです。

